第170号
平成18年(2006年) 9月定例会 10月臨時会

なは 市議会だより

平成18年(2006年)10月25日発行
那覇市議会
那覇市泉崎1丁目1番1号
電話（098）862－8194
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

飲酒運転撲滅に関する宣言決議
全会一致で可決

9月定例会

九月定例会は、九月六日から九月二十六日まで開催されました。

今定例会では、飲酒運転撲滅に関する宣言、路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置が決議され、平成十八年度一般会計補正予算（第二号）や重度心身障害者の入院時食事療養費の助成額を二分の一とする条例などが可決されました。

那覇市議会議員が那覇大綱挽旗頭行列、市民演芸・民俗芸能パレードに参加

会議の概要

九月六日の定例会初日、那覇市一般会計補正予算、那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例、那覇市重度心身障害者医療費等助成条例の一部を改正する条例など、議案十八件、認定三件、報告五件が提案されました。

平成十八年度那覇市一般会計補正予算（第二号）二十九億三百八十九万六千円の増額補正の主な内容は、基金積立金七億七千五百二十六万四千円、沖縄都市モノレール（株）への貸付金約十三億円、城北小学校体育館改築工事費約五億円等です。

那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳カードも市立図書館での図書貸出しに利用できるというものです。

那覇市重度心身障害者医療費等助成条例の一部を改正する条例は、入院食事療養費が県の補助対象費から削除されることに伴い、本市の助成額を二分の一とするものです。

固定資産税課税ミス

九月十二日、六社分十一の冷凍倉庫に係る固定資産税の課税誤り（還付額約八千五百万円）に関する質問に対し、当局は「課税ミスを深く反省し、課税システムの点検を強化し、今後このようなことがないよう努めていく」と謝罪しました。

九月十九日、議案に対する質疑では、上里直司議員（民主クラブ）が緑化センターの実績等について質したのに対して、各種緑化講習会開催などにより緑化意識の向上に寄与している旨の答弁がありました。また、我如古一郎議員（日本共産党）は介護保険事業特別会計の基金積立金について、積立金を減額してでも本市独自の助成制度を作るべきではないかと質しました。

これに対し、本市の介護保険料は全国第五位で市民の負担感が大きいことなどを総合的に判断した結果、保険料軽減に活用することにしたとの答弁がありました。湧川朝渉議員（日本共産党）の質した一般会計補正予算の基金積立金（約七億七千万円）については、将来の備えとして基金に積み立てたいとの答弁がありました。

飲酒運転撲滅宣言決議

九月二十六日の最終本会議では、幼児三人が飲酒運転の犠牲になった福岡県の事故をはじめ本県でも悲惨な交通事故が相次いで発生するなど、全国各地で飲酒運転による事故や摘発が後を絶たず、深刻な社会問題となっている。このようなことから、重大な事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心な社会の確立のために諸施策を強力に実践していこうと「飲酒運転撲滅に関する宣言」を全会一致で決議しました。

路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会設置

市民等の健康を推進し安全で快適なまちづくりを目指すとともに、観光都市・那覇にふさわしい環境を確保する観点から、路上等喫煙防止に向け広く調査・研究するため、路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置を全会一致で決議しました。

渡久地修議員（日本共産党）ほか五人から平成十八年度一般会計補正予算（第二号）に対する修正案が提出されました。この修正案は総務管理費のうち決算剰余金に係る積立金二億二千四百七十六万千円を減額し、予備費に同額を増額するというものです。

修正案に対し、島尻安伊子議員（自民・無所属連合）は「次年度以降の財政運営や政府の骨太方針の影響を考慮した場合、基金積立てが必要である」旨の反対討論を行いました。また、多和田栄子議員（社社連合）、比嘉瑞己議員（日本共産党）は「積立金を減額し福祉や教育の予算に回すべきである」旨の賛成討論を行いました。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決、原案のとおり可決しました。

代表・個人質問

各会派の代表質問は九月十一日、十二日の二日間。それに続いて四日間行われた個人質問では三十三人の議員が当局の見解を質しました。

（2、3、4面に代表質問、5、6、7面に個人質問の要約内容掲載）

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

平成十八年度那覇市一般会計補正予算（第二号）財政課分について、前年度の決算剰余金との関連で、委員からは同剰余金に係る基金積立金七億七千五百二十六万四千円（原案）から二億二千四百七十六万千円を減額し、予備費に増額する修正案が提出されました。

提案理由の趣旨は前年度の一般会計決算剰余金が十二億円余も生じている。基金への積み立ては最小限に留め、福祉、教育等の予算へ回すべきであるというものです。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決され、賛成多数により原案のとおり可決されました。

建設常任委員会

那覇市緑化センターに関する条例は、同センターの管理運営に次年度から指定管理者制度を導入するための条例改正で、指定管理者は基本的には公募する。また、指定管理者の自主事業は、民間業者と競合しないよう協定書を交わしていきたいとの答弁がありました。

真嘉比古島第二地区の事業は、職員を増員して鋭意努力しているが、平成十九年度の事業完了は厳しく、三年から五年延長せざるを得ない状況にある旨の答弁がありました。

教育福祉常任委員会

那覇市重度心身障害者医療費等助成条例の一部を改正する条例の主な内容は、入院時食事療養費の自己負担分を県が助成対象外としたことに伴い、本市の財政負担が過重にならないよう十月以降は助成額を二分の一とするというものです。

県の半額補助廃止は対象者に負担を強いるものである。県に対し半額補助の復活を強く要求すべきであるとの指摘がなされました。

城南小学校の校舎増改築等の工事請負契約に関連して、子ども達の通学路の安全対策には十分配慮するよう要望がありました。

厚生経済常任委員会

平成十八年度那覇市水道事業会計補正予算（一号）の審査では、水道料金等のコンビニ収納に係る支払手数料について、契約は各コンビニとの個別ではなく、コンビニを集約している一企業とのものであるため内訳は把握してないとの答弁がありました。

コンビニの利用度は一層高くなると思われる。総合的な収納のあり方を徹底して論議して貰いたいとの要望がありました。

公設市場の長期滞納者に対する小間の明け渡し等を要求する訴えの提起では、使用料をきちんと納めている方との公平性の確保という観点からもしっかりと滞納整理に取り組んで貰いたいとの指摘がありました。

代表質問

各会派の代表が市政をただす

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

政府の骨太方針が与える影響

自民・無所属連合
瀬長　清

一、政府の骨太方針が本市へ与える影響について①財政（地方交付税）への影響②公共事業の展望③公園、市営住宅等の起債事業への影響。
二、新都心地区の庁舎建設候補地について①取得面積、取得金額②民間への売却方法③売却先の選定④地主会等の要望などはどのように反映されるのか。

□市長・関係部長
一、①地方交付税は、八月の総務省の概算要求では、十五兆五千億円、対前年度二・五％の減とされており、本市でも減額が想定されるものの、具体的な内容は全く示されていないことから、本市に与える影響は、現在のところ予測は困難である。今後国が策定する地方財政計画等の動向を注視していきたい。
②国は公共工事の対前年度比三％減を継続するとしている。全国画一的にこの措置が実施されると本市にもある程度の影響があると考える。
ただし、本市の財政計画（平成十八年度～二十二年度）は、実施計画で決定した事業を盛り込んである。したがって、実施計画どおり事業を進めても、計画期間中の起債制限比率等の財政指数は類似団体に比較して、やや高い程度で推移すると試算しているので、財政運用は可能であると考えている。
③老朽校舎の改築事業や市営住宅の建替事業などの公債費償還のピークが平成二十四年度に集中しており、元利合わせて総額百五十三億円余の償還金が見込まれている。また、実質公債費比率が十八％を超えると、起債は国の許可が必要となるため、より一層堅実な財政運営が求められる。
これらのことを考え合わせると、今後も財政指標の推移を見守りながら、重要性や緊急性、整備基準を検討し、真にやむを得ない事業を厳選して決定していく必要があると考えている。
二、①取得面積は二万二千九十三・十二㎡、取得金額は五十一億六千八百九十三万二千九百七十四円となっている。
②地域再生法の理念・目的に基づき、那覇新都心地区及び本市の将来展望を視野に入れた土地利用計画についての提案を募るもので、公募提案方式を採用している。
③那覇市土地利用事業選定委員会が応募者を選定し、提案合格者として答申する。答申に基づき土地買受希望価格を比較検討し、事業予定者を決定する。その後事業提案内容を本市の地域再生計画事業に位置づけ、内閣総理大臣へ当該計画の認定を申請する。その認定を受けることが土地利用事業の実施にあたっての法定用件となる。
④庁舎を建設した場合と同等以上の賑わいや地域の活性化を図れるような事業を期待する声が多い。要望を実現できるような事業者を選定し、新都心地区そして本市の発展に資するものにしていきたい。

久場川市営住宅建替工事

子育てに対するワンストップサービス

自民・無所属連合
屋良栄作

一、子育てに対するワンストップサービスはうまく機能しているか。
二、幼稚園教諭と保育士の採用試験統一を打ち出しているが、その意図、実施に伴う懸案事項及び対策を問う
三、障害者自立支援法施行後、身体障害・知的障害・精神障害への福祉サービスはどのように変わるのか。
四、公園里親制度はうまく機能しているか。予算上どのような効果をあげているか。

□市長・関係部長
一、本年四月、就学前のこどもに関する業務を行う組織がこどもみらい局として統合されたことにより、窓口が一本化され、例えば申請の傍ら他の業務の相談が可能になるなど、いわゆるワンストップサービスが実現され利便性の向上につながっている。
二、幼稚園と保育所の一層の連携推進を図るため、三年間の周知期間を設けた上で、平成二十一年度の職員採用試験から実施する。このことにより両施設の将来的な連携運用に対しても柔軟に対応できるほか、それぞれの特徴が発揮される人事配置が可能となり、子ども達に対する適切なサービスの提供ができるようになるものと考えている。
大学等では必ずしも幼稚園教諭と保育士の両資格を同時に取得することができないことも懸念されるため、採用後に追加的に資格取得することを条件に、受験資格を認めるなど一定の経過措置を併せて講じることにしている。
三、これまで県、市町村がそれぞれ行っていた相談事業を一元化するなど市町村が責任を持ってサービスを提供する仕組みになる。また、雇用促進法の改正や就労移行支援事業の導入など就労支援を強化し、働く意欲と能力のある障害者を一般就労へ結びつけること等を目的としている。
本市では、小規模作業所を地域支援事業の中の地域活動支援センターとして位置づけ、全小規模作業所を地域活動支援センターとして委託することを考えている。そのためにも現在ＮＰＯ法人等の資格を取得するよう指導・支援を進めているところである。
今後も障害の種別に関わらず、さまざまな福祉サービスを提供することで、障害者の自立を支えていきたい。
四、公園里親・愛護会制度は市民に親しまれる公園作りを目指し、市民の公園愛護意識の高揚と環境美化活動の推進を目的に設置された。
現在、百五十五ヵ所の公園のうち七十六公園で九十二の団体がボランティアとして活動している。通常の維持管理と併せ、里親や愛護会の活動が加わることでさらなる公園の管理や美化の推進が図られており、設置目的に沿った実績を上げていると考えている。
予算上の効果については、公園里親・愛護会約二千名の会員が月二回以上の美化活動を行うと仮定して、行政が直接管理すると試算した場合の費用は二千四百万円。それに対し、愛護会への年間経費は三百万円で済んでいることから、約二千万円の削減となる。

旧那覇飛行場用地問題解決対策事業について

自民・無所属連合
仲村家治

①旧那覇飛行場用地問題の経緯②同対策事業の解決に向けた計画（スケジュール）③県と本市の役割分担④地主会の定義について問う。

□市長・関係部長
①本事案は昭和十八年以降に旧日本海軍が沖縄戦への備えとして、小禄飛行場の拡張・整備を図るため、鏡水・大嶺部落を中心として強制接収した宅地や田畑に係る補償問題である。
当初、所有権の回復を求める活動を展開してきたが、「嘉手納基地土地所有権確認訴訟」における最高裁判決での地主会の敗訴を受けて、所有権の回復に代わる新たな解決へ向けて、未処理の戦後処理問題として政治解決を求める「沖縄県旧軍飛行場用地問題解決促進協議会」が組織された。
その後本市を含む五十一市町村議会で「戦後処理を求める意見書」が採択され、平成十四年に策定された「沖縄振興計画」の中で、この問題が戦後処理問題として取り上げられることになった。
②昨年十二月、これまで個人補償を求めてきた地主会が、団体補償方式での解決もやむなしとの方向で合意が得られたので、今議会に改めて用地問題解決のための調査委託事業費六百万円の補正予算を提案した。
この委託事業の期間は来年三月末までとなっている。事業の報告書を受けて県や地主会と調整しながら、平成二十年度の国の概算要求に向けて、県を通じて具体的な事業案を国に提案していきたい。
すでに沖縄振興計画の期間も折り返し地点を過ぎており、問題解決に向けて待ったなしの時期でもあることから、県、地主会と一体となって取り組みを進めていく。
③この問題は沖縄振興計画に位置づけされており、県が国との窓口になっている。したがって、県は関係する県内の六自治体をまとめていく役割を担っていると認識している。
本市の役割は関係自治体として、地主会の要望が可能な限り反映されるとともに地域振興に結びつく事業案を作成し、国に対し県と一緒になって提案していくなど、問題解決に向けての取り組みを進めていくことだと考えている。
④接収を受けた時点での不動産等の権利者、及びその継承者で結成された組織であると考えている。

冷凍倉庫に係る固定資産税の課税誤りを質す

自民・無所属連合
山川典二

①具体的にどういうことか②発覚したのはいつか、なぜ生じたのか③納税者の数、金額、過徴収した税金の還付はどうなるのか④なぜ十年分だけ還付するのか、還付期間十年を超えて延長する考えはないか⑤冷凍倉庫の調査は全て終えたのか。

□関係部長
①家屋に対する固定資産税は、新築時の評価額に経年減点補正率（建築後の年数経過による減価等の補正率）を用いて、課税標準額（課税金額を算出する上での基礎となる金額）を決定するが、冷凍倉庫は一般倉庫に比べて老朽化が早いため、補正率は低く設定されている。今回の課税誤りは一般倉庫としての経年減点補正率を適用したため起こった。
②八月初旬に事業者からの照会を受け、調査をしたところ、この課税誤りが判明した。
課税ミスの原因は、本市の家屋評価に一般倉庫と冷凍倉庫の区別がされてなく、課税システムへの反映もされてなかったことによる。
③九月一日の記者発表の時点では八社十四施設であったが、その後の調査と課税評価の再計算の結果、六社十一施設と判明した。
還付すべき税額・六社分は地方税法で定められた五年分が約三千六百万円、那覇市固定資産税過誤納金補填金支払い要綱による五年分が約三千三百七十万円。還付加算金は税法分で約三百五十万円、補

埋金分が約千百二十万円。合計約八千五百万円である。十二月議会に補正予算案として計上後、返還する予定である。

④地方税法第十八条の三によると還付金の消滅時効は五年、これ以上の期間を還付することは想定されていない。

税法上の五年を超えて返還している理由は、納税者の不利益を救済し税務行政の信頼を回復することになることから、地方自治法第二百三十二条の二（公益上必要がある場合）を適用し還付しているところである。還付する期間は民法の時効等を考慮し十年とした。

このようなことから課税誤りによる返還期間は現在の要綱に合わせて過去十年分としたいと考えている。

十年を超えて過大に納付した納税者には結果的に不利益を与えることになり大変申し訳ないと思っている。

⑤平成十八年八月末現在、倉庫は法人所有が四百九十一棟、個人所有が五百九棟ある。この中から冷凍倉庫の確認を、現場調査または電話による方法で行っている。

法人所有の調査はほぼ終えた。個人所有は今までの調査では冷凍倉庫所有者は一人もいないので今後増える可能性は少ないと考えている。

地域密着型コミュニティバス事業

公明党　**桑江　豊**

一、コミュニティバス導入計画検討調査報告書の内容について伺う。また、同調査結果に基づく実証実験を本年度の主要事業に位置付け、千二百十五万円の予算を計上しているが、進捗状況を伺う。

二、厚生労働省から通知のあった出産育児一時金支払い方法の改善策は、出産予定の一カ月前から被保険者による事前申請を受け付け、出産後に保険者である市町村などが医療機関に直接分娩費を支給する仕組みとなっている。本市の対応を伺う。

□市長・関係部長

一、同調査は、コミュニティバスの導入の可能性を明らかにする目的で実施し、地域別高齢化率などの人口特性、路線バスや沖縄都市モノレールなどの公共交通の現況や住民アンケート調査等を行い調査報告書にまとめている。

運行ルート上にあるとよい施設・場所等について多くの市民やサークル団体などにアンケート調査などを実施し、ルートを設定している。

本年度は調査報告書の成果を踏まえて真和志地域と小禄地域の実証実験を予定している。現在、総合事務局、バス事業者との調整や予定ルートにおける試行運転も終わり、自動車事故対策費国庫補助金の申請中である。

二、現在、本市の出産育児一時金は、出産後の申請に基づき、銀行の四営業日以内の支給となっており、申請の遅れにより一時的に高額の出産費用を親が一旦全額支払わざるを得ないケースもある。

被保険者の経済的負担の軽減を図るため、現在の支払方法に加え、直接医療機関に振り込むことができる受領委任払いの方法を追加し、被保険者へのサービスの拡充を図っていきたい。

今後、どのように医療機関に同意を求めていくか、早急に詰めていくとともに、本年の十二月頃までには改善したいと考えている。

コミュニティバス（新都心循環線）

瞬間湯沸器の安全確認

公明党　**糸数昌洋**

一、本市公共施設におけるパロマ工業製のガス瞬間湯沸器の設置状況とその対応及び市営住宅における老朽化した瞬間湯沸器への対応を伺う。

二、埼玉県ふじみ野市の市営プールにおける事故を受けて、文部科学省による緊急調査が実施されたが、本市の調査結果及び現場の安全管理体制と事故防止マニュアルの策定状況について伺う。

□市長・教育長・関係部長

一、本庁舎地下食堂、市民会館、市立幼稚園、市立保育所、児童館、安謝福祉複合施設、勤労青少年ホーム、各消防署、市立病院、教育委員会事務局庁舎で合計二十五台となっており、事故機種はなかった。

また、小学校二十校、中学校八校で合計五十五台が取り付けられており、事故機種については小学校二校に三台、中学校一校に二台が設置されていたが、七月末までに取り替えがすべて完了している。

さらに、市営住宅では屋内設置型は三百二台、屋外設置型は千三百三十六台設置されており、屋内設置型については、事故器と同型のものは設置されていない。

市営住宅の瞬間湯沸器は、昭和六十一年以降設置分は建築時に市で設置し、軽微な修繕は入居者の負担、本体交換等の大きな修繕は市の負担で行っている。しかしながら、それ以前は機器本体とも入居者の負担となっている。老朽化した瞬間湯沸器の対応は建替事業の中で市が設置することで改善が図られることになっている。

二、首里石嶺プールについては、吸水口、排水口ともに吸い込み防止金具が二重に設置され、ねじで固定されていることを確認した。現場の安全管理体制と事故防止マニュアルについては、指定管理者のNPO法人那覇市体育協会の管理運営の下、管理マニュアル及び事故対応マニュアル等に基づいて適切に監視員を配置し、プール施設の安全点検や監視業務を行っている。

小中学校では五十三校中五十校は安全であることが確認され、残り三校は、次年度に再度安全確認を行っていく。

学校現場の安全管理体制については、体育主任を中心に朝の施設・設備点検や各授業時間の水質検査等を実施し、プール日誌に記録するなど安全確保に努めている。

また、事故防止マニュアルについては、各学校で「水泳指導実施のてびき」や児童用の「プールのやくそく」等を作成し、施設・設備の点検や水質管理の方法、指導方法等の共通理解を図ることで、事故防止に努めている。併せて、救急救命法の実技研修などを実施している学校もある。

市街地商店街の活性化

日本共産党　**古堅茂治**

一、全国チェーン店や後から商店街に入居してきた店などが、地域商店街の商店会・組合に加入しない例があり、地域が一体となった取り組みができないなどの問題が発生している。それを改善するため、東京世田谷区では、商店会組織への加入を促す条例を制定、施行している。本市でも、同条例の制定を図るべきと思うが、見解を伺う。

二、①市長・特別職を四年勤めた場合の退職金の額を伺う。②市長・特別職の退職金についても削減の対象とすべきと思うが見解を伺う。③市長の四年分の退職金額は市職員の三十五年分に相当する金額であるが、市民の目線から見て妥当と思うか。

□市長・関係部長

一、先進地の状況を参考に商店街振興組合や通り会の方々と意見の交換を重ね、条例制定に向け検討していきたい。

二、①四年勤めた場合の退職金の額は、市長が約二千六百十一万円、助役が約千五百万円、収入役が約九百四十万円、上下水道事業管理者が約九百四十万円、病院事業管理者が約千六万円、常勤の監査委員が約五百四十三万円である。②本市の特別職退職手当については、算定基礎となる給料月額を平成十七年四月一日付けで改定したことに伴い、退職手当の総額が約百四十万円削減されること。また、給料及び期末手当の十％減額措置により、四年間で約四千二百二十六万円減額されていることを併せて勘案すれば、現時点で退職手当の減額は必要ないと考えている。

③市民の目線というのは、市長を含め、すべての公務員にあるいは議会に対して大変厳しいと思う。そういったものを含めて考えることについてはやぶさかではない。

中心商店街（平和通り）

市民や高齢者の暮らしについて

日本共産党　**湧川朝渉**

一、①小泉内閣の税制度の改定で高齢者の税負担はどのようになっているのか。負担増の額は幾らで何倍か。②苦情は何件で内容はどのようなものか。③住民税の市独自の軽減策について伺う。

二、高齢者の住民税非課税は廃止になったが、障害者の非課税措置は残っている。要介護など障害者控除の対象者に個別通知すべきと思うが見解を伺う。

三、①今年四月の改定以前の介護保険で介護サービスを受けていた利用者は何人か。②改定によって介護予防サービスに移行する対象者（いわゆる従前の介護サービスを受けられない方）は何人か。③介護予防サービスを実際に提供している事業者数とその利用人数を伺う。

□関係部長

一、①六十五歳以上で前年所得が百二十五万円以下というモデルケースで市民税を算定すると、平成十七年度分は非課税、平成十八年度分は一万千六百円の負担となり、平成十九年度は定率減税の廃止や住民税が比例税率化されることで、四万五千六百円となり、平成十八年度分の約四倍になる。②住民税に対する苦情の件数は来庁された方が約七百人、電話された方は約千五百人で合計約二千二百人。内容は前年度と比較して負担が増えたのはなぜかというものが大半である。③市独自の軽減策の導入は考えていない。

二、障害者控除の申請により、介護保険料・利用料の軽減対象となる方を抽出し、十一月から十二月にかけて個別通知する予定で準備している。

三、①平成十八年三月までの介護サービス受給者は七千四百五十二人。②平成十九年三月までに二千七百人程度が介護予防サービスに移行すると予測している。③六月分の実績では百三十三事業者。利用者数は今年四月から六月までの実績が五百八十七人である。

被災世帯への対応

社社連合　**崎山嗣幸**

一、去る六月の大雨で起きた災害で、首里鳥堀町のマンション住人や周辺住人が避難したが、どのような支援を行ったか。

二、北東アジアの非核地帯構想は、どう考えているか。

□関係部長

一、被災者の住居については、災害発生直後に首里公民館に

三世帯、石嶺公民館に二世帯の被災者を受け入れ、また、被災者緊急避難住宅として六世帯が市営住宅へ一時入居し、家賃、共益費は免除している。

税金の減免は土地及び家屋にかかる固定資産税の減免が七件、国保税の減免が七世帯、市県民税の減免が七人。諸証明の減免は住民税の写し、印鑑登録証、印鑑登録証明書、所得証明書の手数料を免除している。水道使用料の減免は、被災マンションの三月分から六月分の上下水道料金を減免し、転居した被災者についても、入居した月から三カ月間の上下水道料金減免、十世帯が減免を受けている。家財、車輌搬出の支援は、一時帰宅を行うときに、被災者とともに市消防職員、市職員で行い、合計六回の一時帰宅で支援してきた。

健康管理の支援は、健康維持対策及び心のケア対策として、市の保健師や保健所の医師が避難所や説明会場で延べ十九人に対し、面談や電話での健康相談を行った。また避難指示及び避難勧告世帯に課長級の市職員をそれぞれ一人ずつ配置し、被災者からの相談を受けたり、市関係部署の連絡等を行った。

その他の支援として、支援金や見舞金の支給がある。まず、被災者生活再建支援制度による支援金、次に一般からの義援金を配付した。また那覇市災害見舞金と沖縄県の災害見舞金、各方面から寄せられた物品やサービス、日本赤十字社沖縄県支部から寄せられた救援物資を被災者へ提供したところである。

二、この構想は「日本非核宣言自治体協議会」会長の長崎市の伊藤一長市長が、一九九八年八月九日の式典における平和宣言文で日本政府にその実現に努めるよう求めたことがあり、北緯三十八度線の板門店を中心とする半径二千kmをエリアとし日本、韓国、北朝鮮、台湾及び中国やロシアの一部を含む地域を非核地帯とする構想だと理解している。

理念は、本市としても共感するものであり、非常に素晴らしいことだと考えるが、北朝鮮の核保有宣言やミサイル発射実験など厳しい現実もあることから、当該国の緊張緩和に向けて、関係国のさらなる外交努力が求められているものと考えている。

首里鳥堀町５丁目の被災現場

市長の歴史認識・戸籍事務について

そうぞう
座覇 政為

一、小泉首相、安倍官房長官の歴史認識及び市長の考えを伺う①先の大戦や戦後の日本の歩みをどう評価するか。②靖国神社参拝をどう考えるか。③政治リーダーの条件として何が大切と考えるか。

二、戸籍事務の電子化により、電子化以前に死亡した配偶者や子供等の名前が削除され、家族のつながりや生きた証が無残にも切り捨てられている。このことについて、①本市はいつ電子化したか。②どういう指針のもと改正作業をしたか。③今後の方針を伺う。

□市長・関係部長

一、①アジア太平洋戦争は近隣アジア諸国に対し、多大な被害と迷惑をかけた大変悲惨で不幸な戦争だと思う。戦後、官と民が一緒になり復興にかける情熱と勤勉さ、懸命な努力により経済的な豊かさを獲得し、国際社会においても経済、産業など様々な分野で貢献するまでになったことは高く評価されるべきだと思う。

②先の大戦で多くの生命・財産を失い、甚大な被害を被った那覇市の市長として、靖国神社への参拝が平和の願いではなく、偏った独善的ナショナリズムへと傾くものであってはならないと思う。

③トップは確固たる意思を持ち、それを組織に伝えるマネジメント能力を有していなければならない。決断し実行する能力、そして信頼されることが重要であると考える。

二、①平成十二年四月からシステム導入委員会を設置し、事務処理の迅速性かつ正確性の向上等を目的に事務の簡素化等も考慮して電算化に取り組み、平成十三年十月六日にスタートした。

②戸籍電算化の国の方針は平成六年十一月十六日の民事局長通達により示され、戸籍法施行規則第三十七条ただし書きに掲げる事項については、その移記を省略することができると規定されている。

③戸籍事務は法定受託事務であり、国の方針に基づいて処理することが求められている。

戸籍事務を行う市民課

沖縄都市モノレール㈱の健全運営

大志の会
久高 友弘

一、沖縄都市モノレール㈱から、沖縄都市モノレール広告事業協同組合に支払われている委託料の内訳、使途について詳しく伺う。

二、沖縄都市モノレール広告事業協同組合は、モノレール広告業務委託契約書に基づいて売上額に十五％を乗じた額となっており、平成十五年度が二千二百五十九万八千円、平成十六年度が一千六百九十六万三千円、平成十七年度が一千七百三十四万円とのことである。

業務委託料の内訳については、広告販売業務、広告の受付等、ポスター等の掲出・撤去業務、広告物の維持管理業務、広告料の請求及び徴収等の経理業務などの経費となっている。

また業務委託料の使途については、沖縄都市モノレール広告事業協同組合は独立した組合組織で自主運営されており、沖縄都市モノレール㈱はその運営に関与していないこと及び運営に関する報告を特に求めてないとのことである。

今後、本事案が地方自治法百九十九条七項に規定されている財政援助団体の監査の対象になるかどうか、法律解釈を含めて検討していきたい。

二、沖縄都市モノレール広告事業協同組合が行う事業は、定款第七条によると「組合員のためにする広告媒体の共同施設の設置、運営、管理事業」「組合員のためにする共同購買に関する事業」等の八項目となっている。

なお、委託契約書では「広告事業の範囲は、モノレール車両内及び管理する駅舎内における広告業務になる」との回答を沖縄都市モノレール㈱から得ている。

沖縄都市モノレール株式会社

モノレール延長計画

民主クラブ
玉城 彰

一、モノレールという交通体系が県全体の公共交通の柱となるのか伺う。また次世代型路面電車の導入について検討されているのか伺う。

二、延長になった場合に予想される本市の負担割合について伺う。

三、県が示した六ルート案のうち、どの案が望ましいと考えているか。また案を決定する際、市民や地域の声をどのように反映させるか。

□市長・関係部長

一、首里駅から沖縄自動車道まで延長することで、広域的な公共交通機関軸の形成を検討していく。また交通広場等を整備することで、路線バスや自家用車等との連携を図り周辺地域との結節も検討していく。

次世代型路面電車については今回の検討調査事項に入ってないが、本市では先進都市におけるＬＲＴ等の公共交通の状況等を調査し、本市への適応性や課題を整理しているところである。

二、延長の必要性、需要予測等から案の絞り込みを行い、平成十九年度中に建設・収支計画、事業計画案の策定等を行い、その中で概ねの建設費が明らかになる予定である。

三、需要の拡大や経済効果が見込め、本市のまちづくりに寄与し、沖縄都市モノレール㈱の長期的な安定経営も図れるよう総合的な観点から選定されるルートが最も望ましいと考えている。

また、整備効果及び需要推計等を検討する中で、住民が意見を表明する場を設け、寄せられた意見を延長検討計画に反映させていきたい。

モノレール首里駅

まちづくりについて

市民の会
知念 博

一、新庁舎建設予定地の売却に関連して①今後の新庁舎建設への取り組み②プロポーザルにおいて市庁舎の入居を提案された場合の対応について伺う。

また現本庁舎用地を売却して、提案された庁舎の賃貸や買取費用に充ててはどうか伺う。

二、中心市街地の老朽化した市営住宅や公設市場等を定期借地権を利用した民間活力により高層化し、公共施設を備えた共同住宅として開発すべきではないか伺う。

□関係部長

一、①去る七月十二日に新庁舎建設準備プロジェクトチームを設置。現庁舎の建て替えを含め、総合的に検討を進めていきたい。

②庁舎建設には、基本構想から事業着手に至るまで各種のプロセスと検討が不可欠であることから、事業内容の応募締め切り日である本年十一月中旬までに本市の基本的な意思決定を行うことは、様々な観点から非常に困難である。

二、中心市街地活性化のための町中居住の推進策として有効な方策であると考えている。庁内に住宅政策等検討委員会を設置し効率的かつ効果的な住宅政策を策定していきたい。

市役所本庁舎

Q&A 個人質問 市政のここが聞きたい

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。
また実際の質問順位とは異なる場合があります。

教室の内装に木材の使用を

■喜舎場盛三（公明党）

学校施設の内装に木材を使用すると、教室環境を向上させるとともに、子ども達の情操教育あるいは健康状態に良い結果を及ぼすと言われている。そこで、①本市の小中学校で、教室の内装に木材が使用されている学校はあるか。②これから改築が予定されている学校において、教室の内装に木材を使用することを検討できないか。

□関係部長

①小禄南小、宇栄原小、銘苅小の校舎や、上間小の木の研修交流施設、松川小、城北中の特別教室など。②現在工事中の城東小や、今年度から始まる城南小校舎改築事業においても、木材の活用が図られている。今後も可能な限り木材の活用を図っていきたい。

大幅な増税によるお年寄りの病院窓口負担

■比嘉瑞己（日本共産党）

①税制改革による影響で、これまで一割負担から二割負担になった高齢者の人数と年間一人平均窓口負担額を伺う。②さらに十月からの医療制度改定は、二割負担の人が三割負担になる。市独自の軽減制度を創設すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

□関係部長

①税制改正による影響で一割負担から二割負担になった数は、概数で七十歳から七十五歳未満の前期高齢者が三百三十二人、七十五歳以上の後期高齢者が六百四十人。負担額は一割で約九万二千円、二割では約十八万五千円になる。②制度の改正に伴う公的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止に伴う経過措置などがないので、市独自の軽減制度は考えてない。

漫湖のマングローブ伐採について

■山川典二（自民・無所属連合）

一、ラムサール条約登録湿地漫湖の適正な管理について見解を伺う。

二、市立病院の高額医療機器について①今年度の導入予定について②過去五年間の導入実績と選定内容について伺う。

□関係部長

一、近年、渡り鳥の減少やマングローブ林の拡大、土砂やごみの流出などが問題となっている。本市としても自然再生のための取り組みを関係機関と連携し実施していきたい。

二、①医療機器選定委員会で審査し、随意契約により放射線治療装置約三億円、結石粉砕装置約四千万円を予定。治療時間が短縮され患者の負担軽減につながると期待している②血管造影X線診断装置約一億二千万円や滅菌装置、乳房X線診断装置、内視鏡システムなどを随意契約にて購入している。

伐採されたマングローブ（漫湖）

これからの行財政運営について

■金城徹（自民・無所属連合）

①将来税収を伸ばす政策、あるいは扶助費の伸びを抑える政策に経費をかけていくというのも戦略的な予算の組み方、行財政の運営になると思うがどうか。

②義務的経費や最低限必要な投資的経費を確保する上で、人件費の削減が不可欠である。そのためにも思い切った定員適正化・配置に取り組むべきと考えるがどうか。

□市長・関係部長

①行政各分野を見回して、どこに重点を置くか、何を優先するかを財政状況や組織・定数配置も含めて重点的に考えていきたい。

②厳しい財政状況の中で、長期的な視野における那覇市のまちづくり、職員構成のあり方は重要になってくる。大胆な配置などいろんな可能性を考えながら行っていきたい。

高齢者の健康増進について

■屋良栄作（自民・無所属連合）

一、グランドゴルフで公園を使用するにあたり、使い勝手がわからないなど、高齢者から不平不満の声がある。情報弱者へのサポートやワンストップサービスの機能が必要と思うが、窓口対応について伺う。

二、マナー違反のドライバーの危険運転により、ナハテラスから崇元寺通りに抜ける道の危険度が増大している。対策について伺う。

□関係部長

一、許可証を発行し、市民が公平にプレーできるようにしている。不平不満については情報提供などの利便性を図り併せて公園の利用の仕組みを十分に説明し、理解を求めていきたい。

二、那覇警察署へ信号機設置や取り締まりの強化を要請し併せて、沖縄県ハイヤー・タクシー協会へ運転手の道路交通法遵守の徹底を要請していきたい。

ジェネリック医薬品の普及について

■我如古一郎（日本共産党）

①市立病院での使用品目、比率はどうなっているか。②市内の医療機関で国保の請求分について、十％ジェネリック医薬品を使った場合、どの程度の医療費削減が見込まれるか。③自己負担が増え続ける高齢者などの負担を軽減するとともに、国保財政を改善するために医師会や薬剤師会、市内の医療機関にジェネリック医薬品の使用を要請することも必要ではないか。

□市長・関係部長

①市立病院では約百品目、十％程度採用している。今後とも代替可能な場合は積極的に導入し、患者の医療費負担の軽減を図っていきたい。②一億千四百万円程度の医療費削減が見込まれる。③ジェネリック医薬品の普及促進について、沖縄県都市国保協議会や市長会に問題提起したいと考えている。

交通安全対策について

■松田義之（公明党）

一、銘苅小学校通学区域内の市道天久・銘苅線に信号機を設置することについて。

二、真嘉比三丁目交差点付近の安全対策について。

□関係部長

一、那覇警察署に対して要請を続けてきたところ、佐川急便前については設置が決定した。現在、道路管理者等と調整しており、歩道上にある工作物等の撤去後に設置される。消防署側の交差点については、今しばらく時間がかかるとのことであり、引き続き要請をしていきたい。

二、当該道路は、幅員六mの区画道路が交差するため、どちらが優先道路なのかわからず、徐行、停止等の安全対策が不十分であるということが確認されている。那覇警察署に対し、一時停止線設置の要請を行っていきたい。

真嘉比３丁目在の交差点

なは青年祭について

■永山盛廣（自民・無所属連合）

先般なは青年祭が開催され、大きな感動を与えた。しかしながら、練習場や企画等、諸会議、事務局体制等拠点となる場所がなく、その発展の阻害要因となっている。①旧伝統工芸館跡を暫定的に使用させることはできないか。②青年祭の活動拠点づくりや、より多くの若者達が参加できるよう環境整備を推進していく考えはないか。

□関係部長

①必要性などは認識しているが、現段階では厳しいものと考えている。②同祭をさらに発展させていくためには青年団連絡会の活動の場としての拠点づくりが必要と考えている。公民館や空き教室等、各種施設の活用を含め、関係機関とも連携し情報を収集しながら、活動拠点となる場所を紹介、斡旋し、さらに積極的な支援を行っていきたい。

港湾行政について

■大城朝助（日本共産党）

一、新港ふ頭の北米航路の月別寄港実績と貨物実績を伺う。今後、港湾計画を振り返り検討することが必要ではないか。

二、コミュニティバスの運行実績と評価について伺う。

□関係部長

一、一月が四隻で二千四百七十一ＴＥＵ、二月が二隻で千二百二十四ＴＥＵ、三月以降七月までの実績はないとのことである。港湾計画は大変重大であり、至らない部分等々については、早急に皆で議論をし、将来につなげていきたい。

二、首里地域の実証実験後、継続して沖縄バス株式会社により、首里城下町線が本格運行されている。一日当たりの平均利用者数が約千二百三十人となっており、地域住民及び観光客に親しまれ、広く利用されている。

那覇港新港ふ頭

城北小学校体育館の全面改築

■大浜安史（公明党）

エコ体育館として新しいモデル的な環境施設の導入が必要と思うが、計画について伺う。また、今後校舎改築の中で、エコスクールを造っていく考えはないか。

□関係部長

実施設計の中で水資源の有効活用を図るため、雨水の利用を取り入れ、また太陽光発電等についても可能かどうか検討したい。さらに、昼間の自然採光を最大限に取り入れるなど、省エネにつながるような計画もしていきたい。

今後の老朽校舎の整備については、環境に配慮した学校づくりを設計コンセプトとし、屋上緑化、太陽光発電等を活用した新エネルギーの導入や雨水の有効利用等を含めて、環境教育に活用できる施設整備に努めていきたい。

肺炎球菌ワクチン接種の補助について

■古堅茂治（日本共産党）

①高齢者肺炎の特徴について。②肺炎球菌ワクチンの効用について。③高齢者住民へ同ワクチン接種料を補助している自治体の状況を問う。④予防医療の充実による医療費抑制が緊急課題ではないか。⑤本市も六十五歳以上高齢者に同ワクチン接種の補助を来年度実施に向け検討できないか。

□病院事業管理者・関係部長

①容易に重症化すること。合併症も同時に悪化し、肺炎の治療が制約されること。②同ワクチンを接種した人は、肺炎で重症化する割合や死亡する割合が低下するとの報告がある。③十七年六月現在、全国で二十四市町村が補助を行っている。④感染症による高齢者の死亡や重症化の防止、医療費抑制の観点からも大変重要だと認識している。⑤国や県の動向等を見ながら対応を考えてみたい。

上下水道局庁舎跡利用について

■玉城彰（民主クラブ）

一、上下水道局の移転に伴い、旧庁舎全体の維持・管理・運営はどのようになるか。また予算はどうなっているか。

二、電子入札制度について①導入計画②同制度の導入で談合は完全に防止できるのか。

□関係部長

一、供用部分の維持管理は市民文化部が所管、予算化し、供用部分以外は各所管部で対応する。なお業務時間外の警備委託は現状どおり二十四時間体制の常駐警備とする。

二、①本市では入札制度改革方針を平成十七年三月に策定し、その中で導入時期を平成十九年度試行、平成二十年度本格実施する計画である。②電子入札は工事の発注・受注がインターネットを介して行われるため、応札者が一堂に会することがなく、談合が従来よりは困難になると思う。

新庁舎候補地売却に伴う土地利用事業者募集について

■与儀清春（市民の会）

①今回の事業とまちづくり整備方針との整合性や用途地域等についての考え方②県内事業者の参画及び優先取り扱いについて、伺う。

□関係部長

①新都心は、恵まれた立地条件を生かし各種公共施設や大型店舗が進出し急速に賑わいを見せている。今回の公募では、新都心のまちづくり方針を尊重し、地域再生法の理念や目的の実現を重視した審査基準を設け、都市計画法の用途地域にとらわれず、同地域や本市に最も望ましくふさわしい安定的、実現性のある提案を求めている。

②工事施工や事業実施に市内の事業所、法人等の活用連携という観点を設定しており、事業提案において地元業者への配慮が審査項目のひとつとなっている。

売却予定の新庁舎候補地

都市計画行政について

■宮里光雄（自民・無所属連合）

一、多様化する新たな課題への対応①都市計画②経済観光③教育④福祉について伺う。

二、昨年開催された戦後六十周年事業チャリティーライブの収益金の使途と成果を伺う。

□関係部長

一、①都市計画マスタープランを踏まえ市民と協働で進める②商業空間と生活空間を再生し中心市街地の活性化を促進する。市民の暮らしが感じられる公設市場や壺屋等の文化遺産を保全活用する③図書館未設置地域に移動図書館を配置し、地域学校連携施設を整備する④国の法整備等を踏まえ、バリアフリーの街づくりを推進する。

二、スマトラ沖地震の被災地に教育施設を贈ろうとライブを開催した。収益金は、図書館や教育備品等としてスリランカに二百五十万円、インドネシアに三百万円を寄贈する。

保育行政について

■湧川朝渉（日本共産党）

一、公立保育所の払い下げ・廃止は違法であり、中止すべきである。当局の見解を伺う。

二、保安灯への補助金は、台風にも耐える丈夫な保安灯が購入できるように、補助額を増やすべきと思うがどうか。

□関係部長

一、横浜地裁の判決では、保育所廃止についての市町村の政策的裁量判断を認めている。一方、民営化では児童及び保護者の同意を得ることが必要であると指摘している。このことを踏まえ、来年四月の二保育所民営化では、保護者の理解が得られるよう、万全を尽くしていきたい。

二、一灯につき三万円を限度に補助しているが、設置費用は平均七万円を要し、地域住民から補助金の増額を望む声が寄せられている。そのニーズに応えるよう努力していきたい。

八重山に修学旅行を

■唐真弘安（大志の会）

八重山のまちや村のたたずまい、大自然を体験する旅行学習コースは、世界に冠たる学校教育に鑑みた教材コースであると信じて疑わない。那覇市立小中学校の修学旅行を八重山へ是非にと思うがどうか。

□関係部長

修学旅行の立案は児童生徒の心身の発達、保護者の経済的負担等を考慮し、学校が主体性をもって行っている。

八重山では雄大な自然や独自の文化・伝統芸能と触れ合う体験を通して、地域社会への理解を深め、社会生活での望ましい態度や実践力を身につけることができることから小学校の旅行地としてふさわしいと考えられる。

しかし、移動に航空機を利用した場合、旅費が現在の約二・五倍になり、経済的負担が大きいことから、保護者の理解と協力を得る必要がある。

企業内託児所の設置促進

■島尻安伊子（自民・無所属連合）

一、企業内託児所の設置について、企業に対し設置を働きかけていく考えはないか。

二、いなんせ斎苑における随意契約は本年度で終了するがその後の運営について市の見解を伺う。

□市長・助役・関係部長

一、待機児童解消に一定の効果をもたらすことや、女性の就労と子育ての両立を支え、少子化対策にも貢献することから、今後どのような支援や働きかけが可能か、調査研究を進めていく。また、企業誘致の際には県と連携し、安心できるような職場環境をつくっていきたい。

二、炉前及び炉裏業務等については、指名競争入札を実施する方向で検討している。今後、崇高で立派な施設を理念とする中で物事が進められるよう、指定管理者制度が馴染むかどうかも含めて協議していきたい。

発達障害者支援・小児救急電話相談について

■大浜美早江（公明党）

一、発達障害者支援法の施行により、市町村は母子保健法及び学校保健法に規定する健康診査・診断を行うにあたり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならないが、どのような形で留意しているか。

二、小児救急電話相談事業の実現に向けた県への要請はどうなっているか。

□関係部長

一、引き続き研修を重ねながら、行動的問題、自閉傾向等の早期発見に努め、心理相談等の援助を図るよう配慮する。教育委員会では就学時健康診断実施説明会において、支援を要する子供の早期発見に努めるよう指導している。なお、就学前の発達障害者の支援に対する合同研修会等も前向きに検討したい。

二、来年度予算要求を予定していると県の担当課に確認をした。本市も実現に向け、引き続き働きかけていきたい。

市政概要における市有財産の記録公表について

■座覇政為（そうぞう）

①消防関連施設で土地建物とも減少しているがなぜか。②市営住宅関連の土地が減少しているがなぜか。③普通財産の土地について、繁多川分が抜け落ちているがなぜか。

□関係部長

①敷地については十六年度に用途廃止し普通財産として管理している西消防署の減と、防火水槽用地の減となっている。建物については取り壊した西消防署と、用途廃止し普通財産として管理していた末吉出張所の分となっている。②最大の要因は新都心銘苅市営住宅の約二千八百㎡の減であるが、これは新都心区画整理に伴う換地処分の減歩によるものである。③十六年度に繁多川公民館・図書館用地として、普通財産を行政財産公共用施設に分類換えしたことによる。

次世代育成支援行動計画の進捗状況

■多和田栄子（社社連合）

一、待機児童の現状とその具体的取り組みについて。

二、認可保育園の定員の弾力化及び今後、創設等による定員の拡大はあるのか。

□関係部長

一、本市における平成十八年九月一日現在の待機児童数は五百七十五人である。待機児童解消は本市の最優先課題の一つとして取り組んでおり、認可保育所の創設、分園の設置促進、認可外保育施設の認可化及び既設保育所の定員の拡大とその弾力運用等により、平成十五年度以降、六百三十六人の定員増加が図られている。

二、定員の弾力運用は引き続き取り組んでいく。さらに、平成十七年度から二十一年度までの「保育所整備計画」に沿って順次定員を拡大し、計画期間内に千十一人の定員拡大を図っていく予定である。

保育園で過ごす子どもたち

エイズ対策について

■知念博（市民の会）

①本県のＨＩＶ感染者数及びエイズ患者数の推移と、他県との比較。②本市の場合はどうか。また、その対策を伺う。

□関係部長

①沖縄県の資料によると、二〇〇三年（ＨＩＶ感染者六人、エイズ患者四人）、二〇〇四年（十二人、二人）、二〇〇五年（十三人、二人）と推移しており、一九八五年から二〇〇六年六月末までの累計では（四十九人、三十八人）である。この数字は、九州ブロックでは福岡県に次いで二番目に多い。②市町村ごとの患者数は不明。本市の対策として、毎年十二月にエイズキャンペーンをＮＰＯ法人と共催で実施している。また、小中学校では、病気の理解や感染経路及び予防について学ばせている。さらに、毎年リーフレットも配布している。

幼保一元化の推進

■高良正幸（自民・無所属連合）

一、①幼保一元化への本市の考え方②メリット・デメリットについて伺う。

二、北海道の旭川障害者福祉センターは身体機能の訓練、健康増進、スポーツなどの施設機能を提供。障害者の自立と社会参加を積極的に推進し、健常者にも利用できる共生施設である。本市にも建設してはどうか、伺う。

□関係部長

一、①すべての就学前の子どもたちにとって平等な保育・教育機会を整備する点に立脚したい②メリットは異年齢間の経験交流や保護者の就労状況に関係なく利用できること。デメリットは幼稚園部と保育園部の子どもが混在し、降園時間やカリキュラムが異なることによる影響が懸念される。

二、新規建設は厳しい財政状況から難しい。引き続き市民体育館など、既存施設の有効利用を図っていく。

新都心公園について

■洲鎌忠（大志の会）

一、①同公園の利用状況②駐車場の使用時間延長について。二、団塊の世代の退職後の対応について伺う。

□関係部長

一、①グランドゴルフやイベントが行える大原っぱ、サッカーなどの多目的広場、スケートパーク、ジョギングコース、健康遊具広場などの施設があり、健康志向の高まりから朝夕多くの市民に利用され、若者からお年寄りまで人気のある公園となっている②利用者の要望もあり、使用時間を午後十時まで延長した。

二、経験を生かせる場や機会の創出、ボランティア活動など地域づくりの新たな担い手になれる環境整備や社会補償費の増大を招かないような仕組みづくりも重要と考える。

新都心公園

高齢者虐待防止法について

■比嘉憲次郎（社社連合）

同法の目的を達成するため、関係機関、団体とどのような連携協力体制を整備しているのか。また、虐待防止に関する中核機関はどこか伺う。

□関係部長

本年二月に医師、弁護士及び那覇市立病院、中央保健所、社会福祉協議会などの関係機関・団体の代表者を委員とする地域ケア会議において、高齢者虐待の相談窓口を地域包括センターに位置付け、那覇市高齢者虐待防止ネットワークを構築した。今年度は高齢者虐待防止ネットワーク会議において、高齢者虐待対応マニュアルを作成する予定である。

また、高齢者虐待に関しての相談窓口、ケース支援会議の開催、関係機関との調整及び青年後見人制度の相談などの中核機関は地域包括支援センターとなっている。

公設市場問題について

■大城春吉（自民・無所属連合）

①十六年、十七年度における使用小間数と、維持管理費について。②十七年度決算時の使用料及び光熱水費の収入未済額、不納欠損額は幾らか。③公設市場としての機能を果たしてないものについては廃止する考えはないか。また、小間使用料の見直しはないか。

□関係部長

①十六年度の使用小間数は六百三十四、空小間数八十四で、十七年度は六百十と百八である。維持管理費は、十六年度で約一億五千七百万円、十七年度は約一億五千九百万円である。②使用料収入未済額は過年度分も含め約千七百六十万円、不納欠損処分額は約百五十万円で、光熱水費の収入未済額は過年度も含め約千五百万円で不納欠損処分はない。③今年度中に真和志公設市場を廃止する方向である。小間使用料見直しは、第二次経営改革アクションプランで検討している。

沖縄振興特別措置法について

■仲村家治（自民・無所属連合）

一、後期沖縄振興計画の展望について伺う。

二、旧那覇飛行場用地問題解決対策事業①今後の対応②沖振計との関連③旧小禄飛行場字鏡水権利期成会への補助金交付について、以上伺う。

□市長・関係部長

一、国は沖縄振興審議会等を開催し、来年三月公表予定の後期展望の策定作業に着手している。また県では、来年一月までに県の考え方をまとめ国に提案するとのことである。

二、①平成二十年度の概算要求に向けて、具体的な事業案を県を通じて国に提案したい。②沖振計期間内の事業化実現のためプロジェクトチーム等の立ち上げも検討したい。③同用地問題は、戦後処理問題の重要課題として振興計画の中に入れている。全面的にバックアップし、県と力を合わせて問題解決に頑張りたい。

図書館行政について

■上里直司（民主クラブ）

①図書館司書資格者や専門的知識を有する者を図書館だけに勤務できるよう採用できないか。②市立図書館において、図書及び資料は劣化や損耗を防ぐ適切な環境で保存されているのか。

□関係部長

①平成十年度採用試験から図書館司書資格者を対象に行政Ⅱとして採用しており、原則として市立図書館や小中学校の図書館に勤務させ、専門的なニーズに応えられるよう職員の養成を行っている。②市立図書館の所蔵する全資料数は約六十万冊あり、今の図書館スペースではすべての資料保管は難しい。そのため、約三万冊の資料を中学校の空き教室で保存している。しかし資料の劣化を防ぐ除湿や空調設備が無く、適切な保存環境とは言えないので検討したい。

那覇市立中央図書館

芸術監督設置事業について

■糸数昌洋（公明党）

①これまでの成果②事業の継続について、以上伺う。

□関係部長

①芸術監督の主な業務は、青少年舞台プログラムワークショップの指導、タウンミーティング、市民や文化行政に対する助言・指導など。

成果としては、青少年舞台プログラムが、週一回、主に中・高校生を対象に舞台芸術で求められる総合表現力の指導に当たった。その参加者は市民会館において成果発表会を開いたほか、県内外での交流会にも参加しワークショップで習得した身体表現を披露し、好評を得た。タウンミーティングは、これまで十一回実施、約千三百人の市民が参加した。また今年度の新採用職員研修で、地域文化と行政のかかわりについて講演を行った。②来年度も予算化し、事業の継続を図っていきたい。

災害時等における応急活動の協力に関する協定について

■山内盛三（自民・無所属連合）

①現在、民間との協定締結を行っている内容について。②協定締結後に協定が履行された事例を伺う。

□関係部長

①被災者の避難場所提供と炊き出し等で那覇簡易保険レクセンターと、市民への気象情報提供で沖縄ケーブルネットワーク株式会社及び株式会社ウェザーニュースと、災害情報に関する放送で株式会社エフエム那覇と、飲料水の確保と水道施設の復旧で那覇市管工事協同組合と、それぞれ協定を結んでいる。また、電気の復旧や機材リースで那覇電気工事協同組合と、食糧等の確保で流通業六社と、それぞれ調整中である。②ケーブルテレビでの気象情報文字放送は、警報が発せられた場合、随時行われている。そのほかの事例はない。

牧志公設市場の水道給水施設の管理

■玉城仁章（そうぞう）

本市管理の牧志公設市場の水道給水施設の親メーターと子メーターの共同使用水量の誤差額は適正に負担されているのか。

□関係部長

第一牧志公設市場には、親メーターと子メーターが設置されており、子メーターについては、計百二十五個が設置されている。十七年度の水道使用量は親メーターで三万九千二百四十七㎥、子メーターの総和は三万九千三百十二㎥で、その差は六十五㎥となっている。水道料金については、総額で二千百三十五万二百八十八円、その内業者負担分は一千三百七十八万一千八百三円となっている。親メーターと子メーターの誤差部分については、許容範囲内であり、共用部分なども含めて本市で負担している。

第一牧志公設市場

育児休業制度の取得推進

■平良識子（社社連合）

一、本市男性職員の育児休業取得率と制度の課題、数値目標及び今後の取り組みを伺う。

二、学校開放と安全対策について、どのような方針に基づき各学校に対応しているのか。

□関係部長

一、十三年度から十七年度の取得者はなく、今年度は現在二人が取得している。現在の制度では配偶者が無職だと取得できない。職員アンケートからわかる男性職員の意識では、数値目標の設定は困難な状況にあるが、今後とも育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を進めていくよう努めていきたい。

二、教育委員会では地域の安全ボランティアを募りスクールガードを配置している。また、各学校では独自の危機管理マニュアルや地域安全マップの作成などを進めている。

農業行政について

■桑江豊（公明党）

①本市の農家戸数、農地面積、生産品目②「広域連携等産地競争力強化支援事業」の概要③一般会計補正予算中、農業振興費三百五十万円の使途は。

□関係部長

①農家戸数三百四十一戸、農地面積は市内約六万九千坪、市外約九万四千坪で主に糸満市、豊見城市等である。市内ではチンゲンサイ、ワケギ、ニラ、市外ではハーブ、トマト等を生産している。②国が、事業実施主体のJA等と直接手続きを行う直接採択事業であり、今年度はJAおきなわが行うハーブ事業が採択された。その内容はJAおきなわが国の補助二分の一を受け、ビニールハウスを設置し、農家がリースバック方式により買い取るものである。③JAおきなわに対し補助を行い、結果として市内五農家の負担を軽減するものである。

学校給食用食器に琉球漆器を

■渡久地修（日本共産党）

一、費用は掛かるが教育的効果、地場産業振興への効果を考え、全校導入の見解を伺う。

二、プラネタリウムの意義、役割、今後の計画について。

三、学校プール安全補助員を廃止して二カ年経過した。今年度の県内の配置状況を伺う。

□市長・関係部長

一、子供たちの情操教育、経済的な効果もあると思う。モデル校事業を導入した経験の中でプラス面、マイナス面あるが、改善しながら今後ともやっていきたい。

二、プラネタリウムは自然科学的な思考力、洞察力を育成し、星空の美しさを感得させ、青少年の情緒を豊かにする。

牧志安里再開発事業で建設予定の公民館に新たに設置する方向で準備を進めている。

三、配置している市町村は八市四町五村、配置していないのは、二市一村である。

12月定例会は12月6日開会予定です。

市議会だよりと会議録は、那覇市議会のホームページで見ることができます。

なお、九月定例会等の会議録は、十一月下旬発行予定です。

九月定例会で可決された主な議案

▽那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例制定について
▽那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
▽那覇市重度心身障害者医療費等助成条例の一部を改正する条例制定について
▽那覇市緑化センター条例制定について
▽那覇市消防団員の定員、任免、報酬及び服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽平成十八年度那覇市一般会計補正予算（第二号）
▽訴えの提起について
▽工事請負契約について（城南小学校校舎増改築及び地域・学校連携施設新築工事）
▽財産の取得について（救助工作車）

九月定例会で可決された決議

▽飲酒運転撲滅に関する宣言決議
▽路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置決議

九月定例会で可決された陳情

▽公共事業の執行に関する要望について
▽平成十八年度通常総会における決議事項について
▽学童保育の施設確保等に関することについて
▽県産品の優先使用について

十月臨時会

ムフィ・ハイネマン　ホノルル市長が国際親善名誉市民に

本市と姉妹都市を提携しているホノルル市のムフィ・ハイネマン市長が、親善訪問団一行とともに本市の賓客として来訪され、この機会に同市長を那覇市国際親善名誉市民に選定するため、急きょ十月十三日に臨時会が招集されました。

同臨時会において、国際親善名誉市民の選定の同意を求める議案が提出され、全会一致で同意された後、直ちに顕彰式が執り行われました。

ムフィ・ハイネマン市長から「国際親善名誉市民に選定していただき大変光栄です。心から感謝します。

那覇市とホノルル市の姉妹都市提携が結ばれ四十五年、人的・文化的交流が進んでいますが、両市の友好関係がさらに深まることを希望し、今まで多くのホノルル市民を温かく親切にお迎えしていただいたことにお礼いたします。」との挨拶がなされました。

また、同臨時会では、**「北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議」**が提出され、全会一致で可決されました。

北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議

去る10月９日の午前10時35分頃、北朝鮮は、国際世論を全く無視し、咸鏡北道花台郡舞水端里（ハムギョンプクド・パテグン・ムスダンリ）付近において、地下核実験を強行した。

核実験を将来行うとした10月３日の北朝鮮外務省の発表に対して、国際連合安全保障理事会は10月７日、「北朝鮮外務省による核実験実施発表に対する深刻な懸念を表明し、北朝鮮の核実験は国際の平和と安全に対する明白な脅威となる」とした議長声明を発表し、北朝鮮の自制を促した。

このような国際社会の努力を無視する今回の北朝鮮の核実験は、いかなる理由に基づこうとも正当化の余地はなく、本市議会はそのような無謀な暴挙を絶対に容認することはできない。

今回の北朝鮮による地下核実験の実施は、わが国のみならず北東アジア、ひいては世界の平和と安定を踏みにじる蛮行であり、放射性物質の飛散をはじめ海洋汚染等への影響が危惧されるだけでなく、核兵器の拡散により世界平和構築への大きな障害になりかねない。

よって、本市議会は、地球環境や生態系を破壊し、人類の生存をも脅かす核兵器の廃絶と、世界の恒久平和の実現を希求する立場から、今回の北朝鮮による地下核実験の強行に対し厳重に抗議するとともに、北朝鮮が直ちにすべての核兵器及び核計画を放棄することを強く要求する。

以上、決議する。

平成18年（2006年）10月13日　　那覇市議会

【あて先】　朝鮮民主主義人民共和国 国防委員会委員長：金正日（キム・ジョンイル）
【かがみをつけて】　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故をなくし安心して住み良い暮らしができる社会は、市民共通の願いであるが、県下における交通事故死者は、平成18年９月24日現在51人で、前年比３人増となり、那覇市内においては15人となっている。

これら交通事故の原因は、飲酒絡みによるものが約３割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約2.7倍と高い比率を占めており、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も11年連続ワースト１の状況が続いているのが現状である。

この現状を鑑みると誠に由々しき事態であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、市民に危険を及ぼしている現状を容認することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民を交通事故から守ることは、我々の重大な責務である。

よって、重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を確立するために、本市議会をはじめ、関係機関・団体、家庭、職場、地域において、「運転するなら酒を飲まない」、「酒を飲んだら運転しない」、「運転する人には酒をすすめない」、「酒を飲んだ人には運転させない」等の諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成18年（2006年）９月26日
那覇市議会

大綱を視察

厚生経済常任委員会（知念博委員長）は、九月二十九日に「経済観光行政に関する事務調査」の一環として、那覇大綱挽で使用される大綱の製作現場（那覇軍港施設内）を視察しました。

特別委員会委員の選任

「路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会」が設置され、次の議員が平成十八年九月二十六日付けで委員に選任されました。

委員長　金城　徹
副委員長　崎山　嗣幸
委員　我如古一郎
委員　喜舎場盛三
委員　翁長　俊英
委員　渡久地　修
委員　知念　博
委員　玉城　彰
委員　玉城　仁章
委員　松川　靖
委員　仲村　家治
委員　島尻安伊子
委員　屋良　栄作
委員　久高　友弘

表彰関係

第百二十七回沖縄県市議会議長会定期総会において、次の方々が表彰されました。

議員在職三十二年特別表彰
当真　嗣州　前議員

議員在職二十八年特別表彰
唐真　弘安　議員

議員在職二十年特別表彰
亀島　賢優　議員
安慶田光男　議員
仲村　善信　前議員

議員在職十六年特別表彰
座覇　政為　議員
宮城　宜子　前議員
国吉　真徳　前議員
高良　幸勇　前議員

議員在職十二年表彰
玉城　仁章　議員
洲鎌　忠　議員

議員在職八年表彰
金城　徹　議員
与儀　清春　議員
宮國　恵徳　議員
渡久地　修　議員
知念　博　議員
山川　典二　議員

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成十八年十月二十七日付けで任期満了となる鈴木啓子氏が再任同意されました。

インターンシップ生受入れ

大学教育では得難い実践的知識と技能の修得及び職業観を養うことを目的に、地域の企業や官公庁で職場体験学習をするインターンシップ生を本市議会で受け入れました。

今年は九月六日から二十六日までの日程で、沖縄国際大学三年次の仲原夕貴さん、高良宏明さん、森田純輝さんが議会運営等の研修を行ないました。

請願・陳情の提出方法について

どなたでも市政についての要望等を請願・陳情として市議会に提出することができます。

請願・陳情は担当の常任委員会等で審査をし、その審査結果をもとに、本会議で採択（一部採択）、不採択を決定します。

採択された請願・陳情のうち、行政上の対応を求めるものは執行機関に送付し、その処理経過や結果の報告を求めます。また、提出者には採択・不採択を問わず、審議結果をお知らせします。

※紹介議員のあるものは請願とし、ないものは陳情となります。
※多数の連名で提出する場合は、代表者の住所等を記入し、署名簿を添付してください。
※道路など場所を示す必要があるものは、なるべく現地の見取り図を添えてください。

（請願・陳情の書式例）

〇年〇月〇日
那覇市議会議長
〇〇〇〇

住所
電話番号
請願（陳情）者氏名　㊞
紹介議員　㊞

件名　〇〇〇〇について
請願（陳情）の理由
請願（陳情）の要旨

お問い合せ　議会事務局議事課
TEL　862-8153

行政視察

月	日	視察団	人数
七月	3	相模原市議会	4人
	4	郡山市議会	12人
	5	上越市議会	9人
		登別市議会	12人
	7	春日部市議会	9人
	10	浜田市議会	7人
	11	横須賀市議会	3人
	12	土浦市議会	13人
	18	彦根市議会	9人
	19	佐世保市議会	11人
	20	松本市議会	5人
	25	岡山市議会	1人
	26	姫路市議会	9人
	27	松山市議会	1人
八月	1	小田原市議会	8人
	2	合志市議会	11人
	8	今治市議会	8人
	29	浦添市議会	6人
	30	稚内市議会	3人
九月	27	市川市議会	1人

PRINTED WITH SOY INK
Trademark of American Soybean Association
市議会だよりは、大豆インク使用!
大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。